

2018年度 国際文化学会 「学生会員への研究補助」に係る募集について

国際文化学会長

国際文化学会では、学生会員の創意にもとづく自主的な教育・研究などの活動について、国際文化学会運営委員会において選考のうえ、以下のとおり助成致します。希望する学生は下記要領にて、報告書を作成願います。

記

1. 補助の対象	フィールドワーク、卒業研究等
2. 活動の実施期間	2018年4月～10月
3. 補助上限金額	個人：上限 30,000 円 共同：上限 200,000 円（但し、一人当たり個人上限額を超えない） ※なお、同一人が個人・共同の両方に申請することは出来ません。
4. 学会全体の予算額	300 万円 ※予算額を超過した場合、過去に受給された方は補助の対象外としますので、あしからずご了承下さい。 なお、今年度は適用しませんが、2019 年度以降所属（学部、修士、博士）ごとに各 1 回を一人当たりの採択回数の上限とします。
5. 報告書受付期間	2018 年 11 月 1 日（木）～ 11 月 9 日（金）正午（厳守）
6. 提出書類	活動報告書、領収書、研究論文
7. 報告書 ダウンロード	国際学部HPダウンロードセンターに掲載 (http://www.world.ryukoku.ac.jp/fic/download.html)
8. 問い合わせ窓口	紫英館 2 階 研究部 学会担当：岡林 受付時間：9 時～17 時 TEL：075-645-7922

【補助対象について】

補助対象は以下 3 点とし、根拠となる領収書を全て提出下さい。

- ①交通費（国内交通費については深草を起点とし、領収書は不要です。航空機を利用する場合は、フライトスケジュール明細、領収書に加えて必ず搭乗券半券を添付下さい。）
- ②宿泊費（宿泊期間が明記された領収書が必要です。5,000 円／泊を規定額とし算出します。）
- ③入場料

【研究論文について】

- ・ 19×36 行×2 段組で論文を作成下さい。
- ・ 図には、下に通し番号とタイトルを記述してください。
- ・ 他人の見解・研究結果などを論拠として使用する場合は、すべて引用となります。筆者自身のオリジナルな見解でない記述は、すべて引用であり、出典を明示する必要があります。
- ・ 図版等の引用表示については表示が必要であるとともに、必要に応じ図版写真等の著作権者の許諾を得る必要があります。
- ・ 論文作成について不明な点がある場合は、指導教員の指示を仰いで下さい。

以上